

平成 28 年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成 30 年 9 月 21 日現在）

1. 監査のテーマ

豊中市病院事業の財務事務の執行等について

2. 監査の実施期間

平成 28 年 6 月 28 日から平成 29 年 2 月 16 日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第 2 5 2 条の 3 7 第 5 項】	是正、改善が求められるもの	15 件	21 件
監査の意見 【地方自治法第 2 5 2 条の 3 8 第 2 項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	35 件	39 件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「平成 28 年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済 (%)	対応中 (%)	不措置 (%)	未着手 (%)	相違 (%)	合計	措置済 (%)	対応中 (%)	不措置 (%)	未着手 (%)	相違 (%)
総務部契約検査課	0	0	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部保健医療課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
市立豊中病院医療情報室	1	1 (100%)	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
市立豊中病院事務局総務企画課	5	4 (80%)	1 (20%)	0	0	0	17	15 (88.2%)	2 (11.8%)	0	0	0
市立豊中病院事務局施設用度課	9	9 (100%)	0	0	0	0	11	10 (90.9%)	1 (9.1%)	0	0	0
市立豊中病院事務局医事課	6	6 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
合 計	21	20 (95.2%)	1 (4.8%)	0	0	0	39	36 (92.3%)	3 (7.7%)	0	0	0

(凡例)

措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。

対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。

不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。

未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。

相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(平成 30 年 9 月 21 日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
契約手続のシステム使用について	総務企画課 施設用度課
固定資産の現物確認について	総務企画課
人事給与システムの仕組みについて	総務企画課

平成28年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成30年9月21日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
2. 病院事業の個別論点								
20	83ページ	定数配置分の在庫計上について	医薬品及び診療材料は、定数配置分(一定量の現場に備置分)は、システムで残高を把握していないことから、在庫の集計除外としている。 本来の期末の在庫の把握といった観点から、これらも在庫計上すべきである。		○	総務企画課(経理係)	関係部署と調整を行い、平成29年度決算から定数配置分の在庫計上を実施しました。	措置済
36	108ページ	委託業務の管理	検体業務委託業務は、検体業務の報告内容はデータで納品され、そのまま電子カルテに取り込んでいる。しかし、検査料の支払いに当たっては、納品時の納品に係る内容と月に一度送付される請求明細の照合は実施していない。 支払内容を検証のうえ、支払を行うべきである。		○	総務企画課(総務係)	検査業務委託先の2社と検体検査システムの開発業者の3社で調整した結果、報告(納品)データと納品書及び請求書の内容を突合するソフトウェアの開発が完了しました。 平成30年6月より、このソフトウェアを使用し、支払内容を検証のうえ支払を行っています。	措置済

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
38	111ページ	業者選定方法について	<p>物流管理システム（SPD）業務委託では、指名競争入札により7社指名したが、1社応札という結果であった。入札は3回執行したが、不調に終わったことから、見積書を徴して予定価格以下であったため契約締結に至っている。仕様書には、一般的なSPD契約業務に加え、中央滅菌室での消毒・洗浄・乾燥業務及び内視鏡洗浄及びリネンセンターの運営管理業務も含まれていた。</p> <p>1社のみ応札という事実を重く受け止め、次の契約更新時には、複数の業者が参入し競争性が働くように、仕様書を検討することが求められる。また、指名型ではなく一般競争入札の採用などを検討する必要がある。</p>		○	施設用度課	<p>平成31年7月からは、現行の業務の範囲を見直し、物流管理システム委託業務、中央滅菌室運営管理業務、リネンセンター管理業務の3つの業務に分離します。（平成30年9月債務負担行為補正計上済）</p> <p>なお、一般競争入札などの発注方法については、病院内に設置する検討委員会で検討を進めます。</p>	措置済